

第138回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

東レ株式会社

上記事項の内容は、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト
(www.toray.co.jp) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針、および基本方針に基づいて当期に行った主な活動（「運用状況の概要」）は以下のとおりです。

【基本方針の決議内容】

当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「倫理・コンプライアンス委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内体制を整備する。
- ② 取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- ③ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ④ 法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、規程を制定し、専任組織を設置する。

【運用状況の概要】

- ① 当期は取締役会を15回開催するとともに、「倫理・コンプライアンス委員会」を2回開催しました。また、専任組織として「コンプライアンス部」を「法務・コンプライアンス部」から再編、設置しました。
- ② 「倫理・コンプライアンス規程」に基づき、不正の早期発見に努め、不祥事について調査、原因・責任究明および事案解決を行い、再発防止策を実施しています。
- ③ 「企業倫理・法令遵守行動規範」の内容をより具体的に示した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を制定しています。これらを含め、取締役や使用人の一人ひとりが留意すべき事項をまとめたものとして「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を作成し配布しています。
- ④ 「東レグループ人権方針」を2017年12月に制定しました。
- ⑤ 内部通報については、すべて定められた手続きに従って処理しています。
- ⑥ 安全保障貿易管理の専任部署として「安全保障貿易管理室」を設置しています。また全社委員会のひとつとして「安全保障貿易管理委員会」があり、当期は1回開催し、活動実績の確認と取り組み課題の審議を行いました。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 「トップ・マネジメント決定権限」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項および社長、本部長等に委任される事項を規定する。
- ② 取締役会または社長が決定する重要事項について、協議機関として「経営会議」を設置し、方針の審議、ないし実行の審議を行う。

【運用状況の概要】

- ① 当期は2018年5月および7月に「トップ・マネジメント決定権限」を一部改正しました。
- ② 当期は「経営会議」を25回開催しました（開催数には「経営会議」の前身である「経営戦略会議」および「常務会」開催数を含みます）。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【基本方針の決議内容】

- ① 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

【運用状況の概要】

- ① 全社規程として「秘密情報管理規程」を制定しているほか、本部・部門・事業場・工場ごとに秘密情報管理基準を定めており、定期的に教育・周知徹底を行っています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議内容】

- ① 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減および危機発生の未然防止に努めるため、全社委員会のひとつとして「リスクマネジメント委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。
- ② 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

【運用状況の概要】

- ① 全社規程として「危機管理規程」を制定しています。また、当期は全社委員会のひとつである「リスクマネジメント委員会」を1回開催しました。
- ② 財務報告に係る内部統制は有効である旨の内部統制報告書を2018年6月に提出しました。

(5) 子会社における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的に開催する。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「企業倫理・法令遵守行動規範」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役等および使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

【運用状況の概要】

- ① 子会社の重要な経営情報の報告に関する規程として「国内関係会社支援管理基準」「海外関係会社支援管理基準」を制定しています。当期中にそれぞれ一部改正を実施しました。また、経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議として、当期は「グローバル予算会議」と「国内関係会社会議」をそれぞれ1回開催したほか、海外における地域会議を適宜開催しました。

- ② 子会社におけるリスクマネジメント体制の構築に関する活動実績の確認を行いました。
- ③ 子会社の業務執行に関して当社が決定権限を留保する範囲を「国内関係会社留保権限運営要領」および「海外関係会社業務執行基準」に定めています。当期中にそれぞれ一部改正を実施しました。
- ④ (1)の運用状況の概要②および③項に記載の事項については、所在国における法令やビジネス慣習などを勘案しながら、子会社に対しても適用・周知を行っています。重大不正についてグループ全体から内部通報を受け付ける「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」の各社・各地域での設置を完了しました。
- (6) 監査役への報告に関する体制およびその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 【基本方針の決議内容】**
- ① 当社グループの取締役等、使用人および子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ② 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- ③ 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。
- 【運用状況の概要】**
- ① 監査役とのミーティングや監査役による往査の際、職務の執行に関する報告を行うなど、監査役からの要請に応じた対応を行いました。
- ② 内部通報制度の担当部署は、内部通報を受ける都度、適宜監査役に報告しているほか、定期的な報告も行っています。
- ③ 公益通報者保護法を踏まえ、「統一労働協約」「中央労働協約」「就業規則」において、不利益取り扱いの禁止を定めています。また、子会社に対して、所在国の法令などを勘案しながら、同様の規程を制定するよう指導しています。
- (7) 監査役職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
- 【基本方針の決議内容】**
- ① 監査役職務の執行について生じる費用等を支弁する。
- 【運用状況の概要】**
- ① 監査役職務の執行について生じる費用等を支弁しています。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 【基本方針の決議内容】**
- ① 監査役求めがある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。
- 【運用状況の概要】**
- ① 監査役から求めがある場合に監査役職務を補助する組織ならびに専任スタッフを置くことのできる体制を整備しています。
- (9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 【基本方針の決議内容】**
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。
- ② 監査役は、取締役や経営陣とのミーティング、事業場・工場や子会社への往査を定期的実施する。
- 【運用状況の概要】**
- ① 当期は監査役が取締役会15回の全て、「経営会議」の前身である「常務会」3回の全て、現「経営会議」19回の全てに出席しました。
- ② 当期は2018年7月に監査役会が決定した監査方針・監査計画に基づいて、取締役、本部長・部門長、部長とのミーティングを実施したほか、事業場・工場や国内外の子会社への往査を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	百万円 147,873	百万円 117,572	百万円 763,504	百万円 △ 20,631	百万円 1,008,318
当期変動額					
剰余金の配当			△ 25,608		△ 25,608
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,373		79,373
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		14		273	287
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		174			174
その他			△ 6	2	△ 4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	188	53,759	273	54,220
当期末残高	147,873	117,760	817,263	△ 20,358	1,062,538

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	百万円 74,290	百万円 △ 901	百万円 4,830	百万円 4,158	百万円 82,377	百万円 1,334	百万円 77,159	百万円 1,169,188
当期変動額								
剰余金の配当								△ 25,608
親会社株主に帰属する 当期純利益								79,373
自己株式の取得								△ 2
自己株式の処分								287
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								174
その他								△ 4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 9,628	976	△ 3,934	△ 1,296	△ 13,882	4	4,414	△ 9,464
当期変動額合計	△ 9,628	976	△ 3,934	△ 1,296	△ 13,882	4	4,414	44,756
当期末残高	64,662	75	896	2,862	68,495	1,338	81,573	1,213,944

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 185 社

主要な連結子会社の名称は「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度から、株式の取得や重要性が増加したこと等により 24 社を連結の範囲に含め、合併により 1 社を連結の範囲より除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、名南サービス株式会社、Toray International Taipei Inc. である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 55 社

主要な非連結子会社は、名南サービス株式会社、Toray International Taipei Inc. である。なお、当連結会計年度から、設立により 1 社を持分法適用の非連結子会社に含めた。また、重要性が増加し連結の範囲に含めたことにより 6 社を持分法適用の非連結子会社から除外した。

(2) 持分法適用の関連会社の数 35 社

主要な関連会社は、ダウ・東レ株式会社、東レ・デュポン株式会社である。なお、当連結会計年度から、設立により 2 社を持分法適用の関連会社に含めた。また、売却により 2 社を持分法の対象より除外した。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 Toray International (Korea), Inc. ほか 20 社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(4) 持分法を適用していない関連会社株式会社千代田ビデオほか 7 社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法による。
- ③ リース資産
主として、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金：従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
- ③ 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、主として期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上している。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。
- (6) 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、決算期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。
- (9) 連結納税制度の適用
当社および一部の連結子会社は連結納税制度を適用している。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	1,986,807 百万円
2. 担保資産および担保付債務	
担保資産	
現金及び預金	919 百万円
有形固定資産（帳簿価額）	1,191 百万円
投資有価証券	1,006 百万円
投資その他の資産のその他	623 百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	8,279 百万円
短期借入金	1,400 百万円
1年内返済予定の長期借入金	79 百万円
長期借入金	374 百万円
3. 関係会社の銀行借入等に対する保証債務	6,579 百万円
取引先および従業員の銀行借入等に対する保証債務	3,341 百万円
4. 受取手形割引高	1,550 百万円
受取手形裏書譲渡高	1,755 百万円
輸出手形割引高	6,140 百万円
5. 債権流動化に伴う買戻義務	1,187 百万円
6. 貸出極度額の総額 ※	380 百万円
貸出実行残高	155 百万円
差引額	225 百万円

※各社の財務状況と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

7. 連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期現金決済(手形と同条件で期日に現金決済する方式)については、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりである。

受取手形及び売掛金	10,747 百万円
流動資産のその他	439 百万円
支払手形及び買掛金	5,138 百万円
流動負債のその他	235 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	1,631,481,403 株
------	-----------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,802 百万円	8 円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	12,806 百万円	8 円	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

2019年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

① 配当金の総額	12,806 百万円
② 1株当たり配当額	8 円
③ 基準日	2019年3月31日
④ 効力発生日	2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数

普通株式	1,969,000 株
------	-------------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社および連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金の金利変動リスク（金利の上昇または低下リスク）を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当社は、当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。連結子会社においても、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権・債務は為替の変動リスクに晒されているが、当社グループは、主として外貨建ての債権債務をネットしたポジションに対して先物為替予約を利用しヘッジしている。同様に為替の変動リスクに晒されている外貨建ての借入金については、主として通貨スワップを利用しヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達である。借入金および社債は、金利の変動リスク（金利の上昇または低下リスク）に晒されており、変動金利による借入金および社債は、金利上昇時に支払利息の増加リスクがあり、また、固定金利による借入金および社債は、金利低下時に実質支払利息の増加リスクを伴うため、金利変動リスクを最小化すべく、固定金利と変動金利のバランスを考慮しつつ、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」3. (5)に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	168,507	168,507	—
(2) 受取手形及び売掛金	531,058	531,058	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	101	105	4
② 子会社株式及び関連会社株式	73,940	62,426	△11,514
③ その他有価証券	188,586	188,586	—
資産計	962,192	950,682	△11,510
(1) 支払手形及び買掛金	240,554	240,554	—
(2) 短期借入金	175,567	175,567	—
(3) 社債 (*1)	340,000	345,092	5,092
(4) 長期借入金 (*2)	456,855	456,478	△377
負債計	1,212,976	1,217,691	4,715
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(587)	(587)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	779	779	—
デリバティブ取引計	192	192	—

(*1) 社債には1年内償還予定の社債を含む。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含む。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引先金融機関より提示された価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づいている。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされている社債で金利を変動化しているものは、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または取引先金融機関より提示された価格によっている。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または取引先金融機関より提示された価格によっている。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および長期借入金の時価に含めて記載しており、為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金、ならびに長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金、ならびに長期借入金等の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	78,466

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②子会社株式及び関連会社株式および③其他有価証券」には含めていない。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	706円95銭
2. 1株当たり当期純利益	49円61銭

企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2018年7月17日にTenCate Advanced Composites Holding B.V.（以下、「TCAC」）の全株式を取得した。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：TenCate Advanced Composites Holding B.V.

事業の内容：炭素繊維複合材料の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

TCACは、欧米に主要製造拠点を有するプリプレグメーカーで、同社の材料は航空宇宙用途において、熱可塑性樹脂及び高耐熱熱硬化性樹脂材料を中心に幅広い採用実績を有している。特に熱可塑性樹脂を用いた炭素繊維基材のグローバルリーディングカンパニーである。今回の買収により、TCACが得意とするこのような製品群に対し、当社が強みを有する幅広い炭素繊維技術や、ポリマー技術など投入することで、大きなシナジーを期待でき、さらに両社の商流を融合させることで、顧客に対してより幅広いラインナップを提案することができる。小型航空機向け市場拡大に迅速に対応し、中長期的には自動車用途などの産業用途に向けて、一層の事業拡大を図る。

(3) 企業結合日

2018年7月17日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

Toray TCAC Holding B.V.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により、議決権の100%を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	117,117百万円
取得原価		117,117百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 1,205百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

65,783百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

- (3) 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,422百万円
固定資産	72,566百万円
資産合計	83,988百万円
<hr/>	
流動負債	13,864百万円
固定負債	18,940百万円
負債合計	32,804百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	42,021百万円	20年
技術関連資産	26,957百万円	24年
合計	68,978百万円	22年

株主資本等変動計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金			
当期首残高	百万円 147,873	百万円 136,727	百万円 2	百万円 24,234	百万円 10,050	百万円 112,000	百万円 146,301	百万円 △20,051	百万円 557,137
会計方針の変更による累積的影響額							933		933
会計方針の変更を反映した当期首残高	147,873	136,727	2	24,234	10,050	112,000	147,233	△20,051	558,069
当期変動額									
剰余金の配当							△25,608		△25,608
圧縮記帳積立金の積立					3,033		△3,033		—
圧縮記帳積立金の取崩					△288		288		—
当期純利益							64,340		64,340
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			14					273	287
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	14	—	2,745	—	35,987	272	39,018
当期末残高	147,873	136,727	16	24,234	12,795	112,000	183,221	△19,779	597,088

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	百万円 68,612	百万円 △783	百万円 67,829	百万円 1,334	百万円 626,299
会計方針の変更による累積的影響額					933
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,612	△783	67,829	1,334	627,232
当期変動額					
剰余金の配当					△25,608
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
当期純利益					64,340
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					287
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,740	822	△7,918	4	△7,914
当期変動額合計	△8,740	822	△7,918	4	31,104
当期末残高	59,872	39	59,911	1,338	658,336

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定額法
無形固定資産：定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金：従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。
債務保証損失引当金：債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。
関係会社事業損失引当金：関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態および経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上している。
5. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。
6. 退職給付に係る会計処理方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

7. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっている。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

会計方針の変更に関する注記

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）を当期首から適用しており、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直している。当該会計方針の変更は遡及適用され、この結果、当期首の繰延税金負債が 933 百万円減少し、繰越利益剰余金が 933 百万円増加している。

表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日）等を当期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	1,062,498 百万円		
2. 関係会社の銀行借入等に対する保証債務（保証予約を含む）	64,579 百万円		
取引先の銀行借入等に対する保証債務	4 百万円		
3. 貸出極度額の総額 ※	89,660 百万円		
貸出実行残高	34,097 百万円		
差引額	55,563 百万円		
※各社の財務状況と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。			
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務			
短期金銭債権	114,071 百万円		
長期金銭債権	369 百万円		
短期金銭債務	85,825 百万円		
長期金銭債務	2,490 百万円		
5. 期末日満期手形等の処理			
期末日満期手形および期末日満期現金決済（手形と同条件で期日に現金決済する方式）については、当期末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。			
当期末日満期手形等の金額は次のとおりである。			
受取手形	953 百万円	支払手形	80 百万円
売掛金	12,798 百万円	買掛金	144 百万円
未収入金	565 百万円	未払金	192 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	314,620 百万円
仕入高	201,585 百万円
営業取引以外の取引	76,352 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	30,786,412 株
------	--------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	21,093 百万円
関係会社株式	20,139 百万円
賞与引当金	2,633 百万円
その他	21,275 百万円

繰延税金資産小計 65,140 百万円

評価性引当額 Δ 28,394 百万円

繰延税金資産合計 36,746 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	Δ 26,476 百万円
退職給付信託返還有価証券	Δ 6,092 百万円
圧縮記帳積立金	Δ 5,647 百万円
前払年金費用	Δ 4,697 百万円
その他	Δ 144 百万円

繰延税金負債合計 Δ 43,056 百万円

繰延税金負債の純額 Δ 6,310 百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東レインターナショナル株式会社	所有 直接 100%	営業取引 資金の貸付 役員の兼任	製品等の販売 (注1)	210,668	売掛金	48,591
				製品等の仕入 (注1)	119,361	買掛金	11,169
				資金の貸付 (注2)	—	短期 貸付金	15,998
子会社	Toray Composite Materials America, Inc.	所有 間接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注3)	20,627	—	—
子会社	Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbH	所有 直接 100%	債務保証	債務保証 (注4)	16,566	—	—
子会社	東レエンジニアリング株式会社	所有 直接 99.99%	設備の購入 余剰資金の 預り 役員の兼任	設備の購入 (注5)	16,138	未払金	10,065
				余剰資金の預り (注6)	—	預り金	14,585
子会社	TCAC Holding Netherlands B.V.	所有 直接 100%	増資の引受	増資の引受	117,251	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品等の販売・仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定している。

(注3) Toray Composite Materials America, Inc. のエネルギー供給契約に関する債務保証を行っている。

(注4) Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbH の製品供給契約等に関する債務保証を行っている。

(注5) 設備の購入については、市場価格等を勘案して決定している。

(注6) 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定している。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	410円45銭
2. 1株当たり当期純利益	40円20銭

以上